

(H21-018)

平成21年7月30日  
独立行政法人中小企業基盤整備機構

## 「静岡中小企業支援3号ファンド」(中小企業再生ファンド)の組成について

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業の再生支援を目的とする「静岡中小企業支援3号ファンド」の組成について合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な静岡県内及び隣接県の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額40億円のうち当機構が18億円を出資するとともに、静岡県内全ての地銀、第二地銀及び信用金庫に加え、静岡県信用保証協会も初の出資を行うなど、中小企業の再生に向けて地域金融機関が結集したファンドです。ファンド運営は、「静岡中小企業支援ファンド(平成16年3月設立、出資総額40億円)」及び「静岡中小企業支援2号ファンド(平成18年9月設立、出資総額60億円)」に続き、全国初の第3号の中小企業再生ファンドとして、静岡キャピタル株式会社が行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、静岡県中小企業再生支援協議会(経済産業省委託事業)等での再生計画策定支援を受けた者などを主な対象として、12~15社程度を予定しています。

当機構では、中小企業再生を財務面、経営面から支援する中小企業再生ファンドの組成を促進しているところであり、これらのファンドへの出資を通じて、再生に取り組む中小企業を支援しております。今回を含め、これまでに全国で18の中小企業再生ファンドを組成しており、総額で555.2億円のファンドに対して、262.8億円の出資を行っています。各ファンドからの投資先累計は5月末現在で134社となっており、中小企業の再生支援が着実にすすめられているところです。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 担当：落合、秋庭(アキバ)

電話：03-5470-1570(ダイヤルイン)

## 静岡中小企業支援 3 号ファンドの概要

組 合 名	静岡中小企業支援 3 号投資事業有限責任組合
地 域	静岡県内（有限責任組合員の取引先については、神奈川県・山梨県・愛知県内についても投資を行います）
出資総額	40 億円
無限責任組合員	静岡キャピタル株式会社 （※）
有限責任組合員	<p>&lt;静岡県内に本店を置く 16 金融機関及び信用保証協会&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県信用保証協会</li> <li>・ (株)静岡銀行</li> <li>・ スルガ銀行(株)</li> <li>・ (株)清水銀行</li> <li>・ (株)静岡中央銀行</li> <li>・ 三島信用金庫</li> <li>・ 沼津信用金庫</li> <li>・ 富士信用金庫</li> <li>・ 富士宮信用金庫</li> <li>・ しずおか信用金庫</li> <li>・ 静清信用金庫</li> <li>・ 焼津信用金庫</li> <li>・ 島田信用金庫</li> <li>・ 掛川信用金庫</li> <li>・ 磐田信用金庫</li> <li>・ 浜松信用金庫</li> <li>・ 遠州信用金庫</li> </ul> <p>・ 中小企業基盤整備機構</p>
設 立	平成 21 年 7 月 30 日
投資先数	12～15 社程度見込み

（※） 静岡キャピタル株式会社

本社所在地：静岡県静岡市

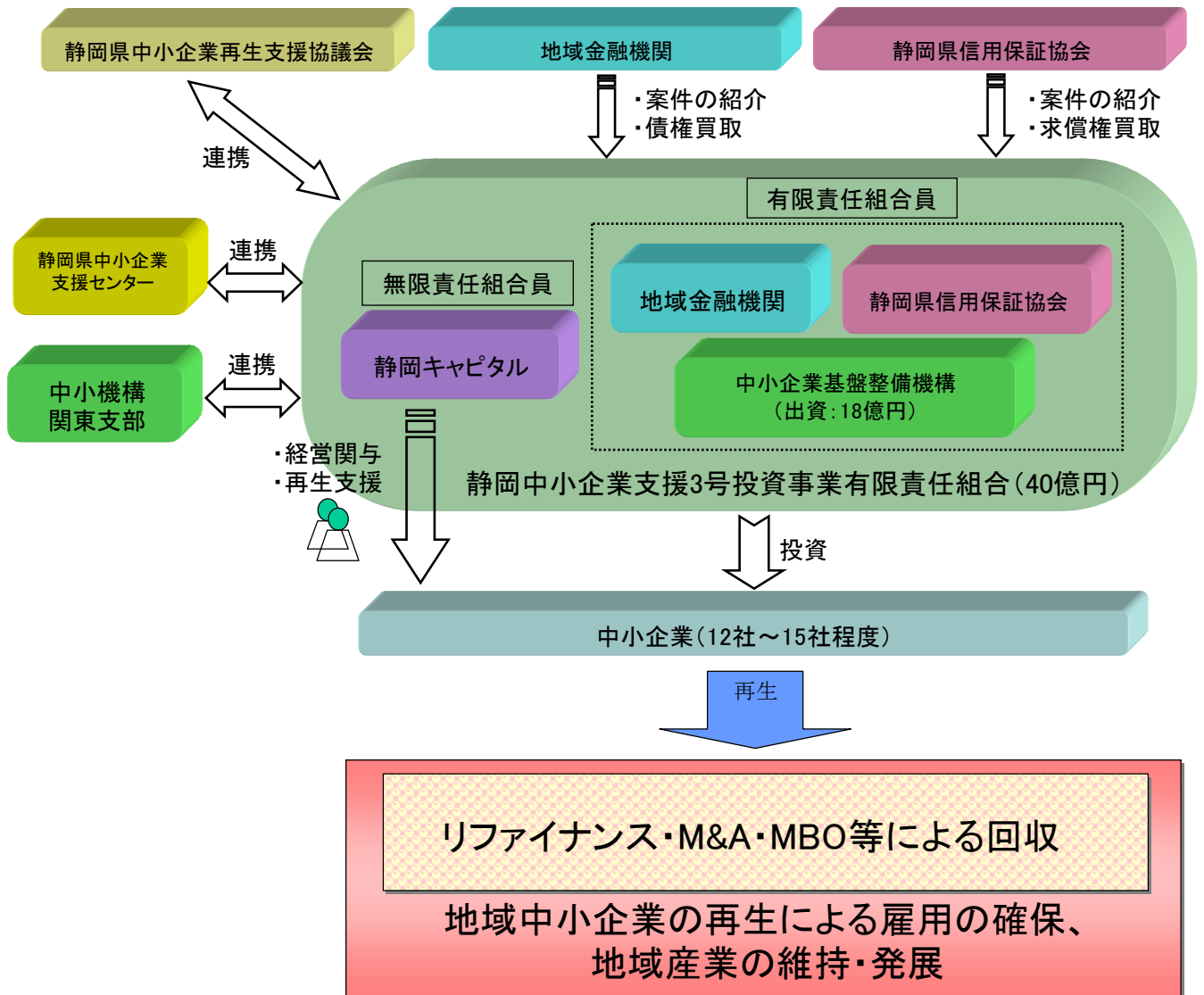
代表取締役：鈴木 庸夫

設 立 日：昭和 59 年 8 月 1 日

資 本 金：100 百万円

事 業 内 容：有価証券の取得・保有並び売却、企業経営に関するコンサルティング等

## 【静岡中小企業支援3号投資事業有限責任組合スキーム図】



## 中小企業基盤整備機構の再生支援出資事業 (中小企業再生ファンド)

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、中小企業の再生支援を目的として設立される中小企業再生ファンド(投資事業有限責任組合)への出資を通じ、事業再生に取り組む中小企業の資金調達の円滑化及び再生支援を行います。

### 1. 中小企業再生ファンドの特徴

- 中小企業の再生支援を目的として、地域金融機関、信用保証協会などとともに組成するファンド
- 中小企業再生支援協議会との連携による再生支援
- 短期的な収益獲得ではなく、中長期的な株式、債権の保有
- 投資先企業に対する継続的なハンズオン支援を実施
- 官民一体となったファンドであるため、政府系金融機関や信用保証協会の協力が得られやすい

### 2. 出資割合及び出資額

中小企業基盤整備機構は、1組合につき出資総額の2分の1以内を出資  
(ただし、地方公共団体が出資を行う場合は当該出資額と合わせて2分の1以内)

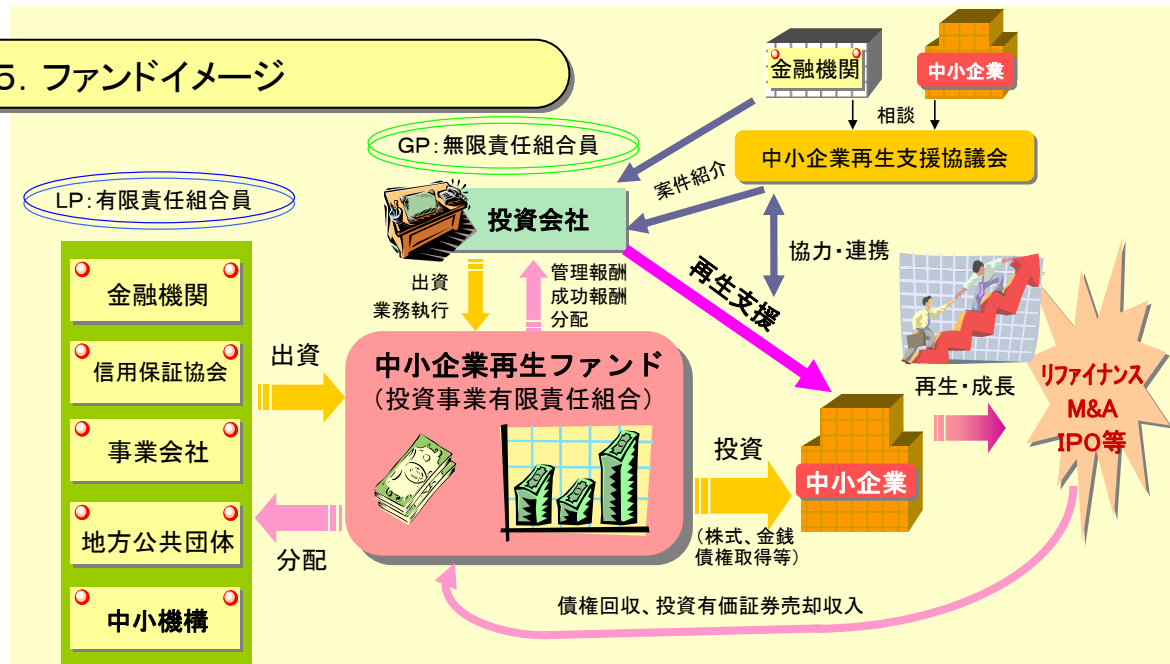
### 3. ファンドの投資形態

株式・社債等の取得、金銭債権の買取 等

### 4. 出資期間

10年以内(ただし、3年延長可)

### 5. ファンドイメージ



## 中小企業再生ファンド組成実績

平成21年7月

(単位：億円)

	組合名	組合の 設立時期	無限責任組合員	出資総額	うち機構 出資額
1	JAIC一事業再生1号 投資事業有限責任組合	H15.10.22	日本アジア投資(株)	20.0	10.0
2	大分企業支援ファンド 投資事業有限責任組合	H16.1.15	大分ベンチャーキャピタル(株)	50.0	22.5
3	静岡中小企業支援 投資事業有限責任組合	H16.3.31	静岡キャピタル(株)	40.0	15.0
4	茨城いきいき 投資事業有限責任組合	H16.4.28	いばらきクリエイト(株)	30.0	13.7
5	とちぎ中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H16.10.25	(株)とちぎインベストメント パートナーズ	38.0	19.0
6	山陰中小企業再生支援 投資事業有限責任組合	H16.12.20	ごうぎんキャピタル(株)	20.0	10.0
7	南国土佐再生ファンド 投資事業有限責任組合	H17.3.25	四銀キャピタルリサーチ(株)	20.0	10.0
8	投資事業有限責任組合 愛知中小企業再生ファンド	H17.3.30	(株)ソリューションデザイン	28.2	14.1
9	えひめ中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H17.6.30	(株)えひめ・リバイタル・ マネジメント	30.0	15.0
10	埼玉中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H17.11.30	(株)埼玉・ターンアラウンド・ マネジメント	30.0	15.0
11	おきなわ中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H18.3.31	(株)おきなわりバイタル	30.0	15.0
12	千葉中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H18.3.31	(株)千葉リバイタル	20.0	9.0
13	おおさか中小企業再生ファンド 投資事業有限責任組合	H18.4.28	オリックス(株)	25.0	12.5
14	静岡中小企業支援2号 投資事業有限責任組合	H18.9.12	静岡キャピタル(株)	60.0	27.0
15	北海道中小企業チャレンジフ ァンド投資事業有限責任組合	H19.6.11	北海道マザーランド・ キャピタル(株)	30.0	15.0
16	ぎふ中小企業支援ファンド 投資事業有限責任組合	H20.3.31	(株)ぎふリバイタル	20.0	10.0
17	JAIC一事業再生2号 投資事業有限責任組合	H21.4.30	日本アジア投資(株)	24.0	12.0
18	静岡中小企業支援3号 投資事業有限責任組合	H21.7.30	静岡キャピタル(株)	40.0	18.0